

平成 30 年度 市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体財政の見方

～健全化判断比率を中心に～

平成 31 年 1 月 17 日(木) ～ 1 月 18 日(金)

－ 研 修 報 告 書 －

■研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）
〒 520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号

■主 催 公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

■報告者 吉 井 敏 恭、近 藤 文 博

講義内容

< 1日目 > 1月17日(木)

12:30~

開講オリエンテーション

入寮オリエンテーション

13:00~14:30

【講義】 地方自治体の財政運営と議員の役割

～地方財政の現状と健全化法の概要～

■講師 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科
教授 稲沢克祐

第1部 自治体の環境変化と地方財政

第2部 自治体の財政運営における議員の役割

第3部 財政分析指標の意義と考え方

第4部 財政健全化法と予算審議

14:45~17:00

【講義】 自治体財政指標の見方

■講師 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室
サブリーダー・公認会計士 小室将雄

17:30~

交流会

< 2日目 > 1月18日(金)

9:25~12:00

【演習】 財政指標分析に関するグループ演習

- 講師 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室
サブリーダー・公認会計士 小室将雄 ほか
グループ別講師(各班、3教室に分かれての演習)
- 大教室1 1~9班:講師 芝弘至、松田章汰
近藤文博 4班
- 大教室2 10~15班:講師 明定大介、小室将雄
吉井敏恭 13班
- 中教室3 16~21班:講師 嶋崎 諒

13:00~14:10

【講義】 演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント

- 講師 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室
サブリーダー・公認会計士 小室将雄

14:10~14:25

研修アンケート記入、閉講

平成 30 年度 市町村議会議員研修[2 日間コース]

「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」に参加した所感

吉井敏恭

健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方についての研修に参加した。
健全度を判断する指標には、次の 4 つがある。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とし実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する
比率

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率

いずれか 1 つが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる。この地方公共団体を「財政健全化団体」という。さらに比率が悪化し、財政再生基準以上の場合、財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生に取り組むこととなる。この地方公共団体を「財政再生団体」といい、その自治体に全国でも唯一、夕張市が該当する。指標の説明、比率を導き出す方法（計算式）等を学んだ。

2 日目の演習では、5～6 名のグループ、21 班に分かれて、自治体名を伏せた 3 つのサンプル（既に公表されている平成 28 年度の「財政状況資料集」「財政状況等一覧表」）から班毎に指定された 1 つのサンプルについて、さまざまな比率や指数を計算して自治体の財政状況をディスカッションした。

今回の研修は、「健全化判断比率」のそもそもの説明と、財政状況資料集等の読み解きを具体的に学んだ。研修で学んだことを、西脇市の財政状況を知ることに役立てたい。

平成 30 年度 市町村議会議員研修 [2 日間コース]

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」受講に対する所感

近 藤 文 博

この度の研修は、80 市町村より 119 名が参加し、グループ演習にかなり時間を割いた研修であった。

地方自治体の財政運営において、その自治体財政の見方を、「健全化判断比率」を中心に主要な指標の活用について学んだ。

まずは、財政分析指標とは財政状況を知らせるシグナルであり、健全な財政運営とは、①年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること②自治体独自の政策に取り組むための現金が確保できていること③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていることであるとしている。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の 4 つの健全化判断比率を指標として算定・公表することと決められているとの説明を受ける。

各指標の算式は、以下の通りである。(若干簡略化している)

＜実質赤字比率＞＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模

＜連結実質赤字比率＞＝連結実質赤字額／標準財政規模

＜実質公債費比率＞＝(地方債の元利償還金＋準元利償還金)／標準財政規模 の 3 か年平均
(18%以上は起債許可団体、25%以上は早期健全化団体となり単独公共事業の起債制限、35%以上は一般公共事業の起債も一部制限される。地方公共団体全体の実質公債費比率(比率は加重平均)は 9.8%)

＜将来負担比率＞＝将来負担すべき実質的な負債額／標準財政規模

(市町村では、350%以上は早期健全化団体となる。現在は夕張市のみ)

西脇市は、実質赤字はなく、実質公債費比率＝ 8.4 将来負担比率＝10.1 とこの限りにおいては非常に健全な団体であるといえる。(28 年度)

この研修を通じて、当市の財政運営が健全か否かの判断に役立ててまいります。

以上